

文京区アカデミー推進計画策定協議会
第4回国際分科会

日時：平成22年8月2日

午後18：30～20：30

場所：文京シビックセンター21階 2010会議室

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課

(敬称略)

「出席委員」

座長	久松 佳彰
委員	伊藤 明子
委員	清水 文雄
委員	佃 吉一
委員	森岡 隆
委員	熊田 美穂子
委員	國分 眞史
委員	小野 光幸

「事務局」

アカデミー推進部観光・国際担当課	小野 光幸
アカデミー推進部アカデミー推進課	橋本 淳一
アカデミー推進部アカデミー推進課	佐藤 祐司
株式会社富士通総研	高橋 誠司
株式会社富士通総研	中川 法子

○事務局：では時間となりました。久松座長、開会をお願いいたします。

○久松座長：はい、「第4回文京区アカデミー推進計画策定協議会 国際分科会」を開催いたします。お忙しいところ、お暑いところご出席いただきありがとうございます。今回は最後の分科会となりますので、皆さまから多くのご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。まず事務局から出欠のご確認をお願いいたします。

○事務局：本日、熊田委員から少し遅れますという連絡をいただいております。出欠状況は以上でございます。

○久松座長：ありがとうございます。続きまして、事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局：まず、事前に郵送でお送りしました第4回国際分科会の資料はお手元にありますか。続いて本日の席上配布の資料でございます。お手元に2点ございます。1点目が座席表、2点目はご意見シートとなっております。それでは資料の説明をさせていただきます。まず1点目の次第の後ろにあります「資料 国際第9号」でございますが、こちらは皆さまからいただきましたご意見に基づきまして、背景づくりに向けた項目(案)というものを前回の分科会にてお示しました。その後再度検討を加えて修正したものとなっております。

続いて2点目の「資料 国際第10号」の事業(案)取りまとめ資料ですが、こちらは前回皆さまに宿題としてお願いいたしました事業案提案シートによりましていただいた提案事業ですとか、現行計画により継続していく予定の事業、またその他の分野別目標や基本的な方向性に関して考えられる事業を一覧にしたものでございます。3点目の「資料 国際第11号」ですが、こちらは分野別計画骨子(案)です。前回の分科会にてお示したものに、このたびの資料第9号にこちらの修正などを踏まえて、また分野別目標ごとに現状と課題、取り組みの方向などについて正文化したものでございます。資料の説明は以上でございます。

○久松座長：ありがとうございました。それでは次第に沿って本日の議事を進めてまいります。本日の議事は大きく分けますと3点ございます。1点目が前回の分科会を踏まえた体系を修正したものの確認、これは確認作業になります。2点目が事業(案)取りまとめから。分野別目標、基本的な方向性に適した事業(案)の検討、これが本日の重要な作業になります。3点目が体系の修正に基づいた分野別計画骨子の検討、事業取りまとめ資料の検討の後、骨子の内容についても検討作業をしていただきます。すべて案でございますけれども、固めていこうということでございます。ということで、ご出席の委員の皆さまのご意見を伺いながら確認・検討してまいりたいと思っております。まずは体系づくりに向けた項目(案)第9号の修正についての資料の説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局：よろしく申し上げます。皆さまのお手元にA4の横の資料があるかと思っております。これは9号資料でして、前回の分科会でやはり同じく体系(案)として出させていただいたものを、第3回の分科会が終わった後に少し言葉の修正が必要なのではないだろうかといった視点から、体制を一つひとつの項目について若干の修正を行わせていただいたものがこちらになります。皆さまが第3回のものでお持ちであれば見比べていただければと思います。まず第3回るときに分野別目標1番「国際理解の向上」というふうに名前を付けていたものですが、このところを「国際理解を進める機会づくり」というふうに言葉を直させていただきました。国際理解の向上だけではなくて、具体的に何をすることが国際理解の向上になるのかといった点で、少し具体的な内容に踏み込んだものが今回「国際理解を進める機会づくり」という名前で示させていただいているところです。

1番のところに基本的な方向性として(1)(2)が付いております。こちらについては前回と同じく1番が「国際理解の推進」、2番が「多様な文化を学べる機会の充実」ということになっております。2番のところ、分野別目標の2番になります。こちら前は「国際交流の活性化」とい

うような名前で紹介させていただいたところですが、こちらでも少し文章表現を改めまして「国際交流を進める機会づくり」というふうにさせていただきました。分野別目標のところに基本的な方向で4つ案を示しておりましたが、個数は変わらず一つひとつの項目について少しだけ表現を変えさせていただいております。

例えば1番は前回「交流拠点の充実」というような名前になっていたんですが、今回1番のところを「交流の機会の拡充」というふうに変えさせていただいております。これは前回2番のところに出ていたものを1番の上に持ち上げているというような形になっております。今回お示ししているものの2番が「交流を支える人材の支援および育成」と少し長くなっていますが、そのように変えさせていただきました。これは前回3番という形で「交流を支える人材の育成」という形で示していたものを育成だけではなくて、既に区の中にいっぱいいらっしゃる国際交流に携わっていらっしゃる人たちの支援という視点も必要だろうということで「支援と育成」というふうに変えさせていただいたものです。

最後に現在示しているもの3番ですが、前回は1番に上がっていました交流拠点の充実のところを順序を入れ替えて3番にさせていただきました。4番は姉妹都市交流のところにして、こちらは前回と変わらず姉妹都市、海外都市との交流の活性化を行うというところに当たっております。

分野別目標の3番のところ、こちらでも文章表現を訂正させていただいております。前回は「共生社会の実現」というふうに紹介したところなのですが、共生社会という言葉ではなくて、もう少し具体的にどういう社会なのか、それは外国の方も快適に安心して暮らせるところだという意味合いを込めまして「外国人も快適に暮らせる環境づくり」というふうに少し具体的な表現に変えさせていただいております。

この分野別目標にぶら下がる基本的な方向、個数は変わらず1番と2番で示しております。1番が外国人の暮らしの支援で前回とこちらは表現も変わっておりません。2番についても地域活動等への参加・促進という形で同じような表現で示させていただいております。分野別目標については結局全部表現を改めさせていただいたところがあります。2番については基本的な方向性についても、少し順番を入れ替えたり説明を詳細にしたところがあります。こちらについて例えばこういう表現でよいかどうかといったことですか、前回は既に見ていただいて皆さんの承認を得たところだと思うのですが、この基本的な方向性と分野別目標にいついて、こういう対応でよいかどうかといった点について、今回も確認をいただければと思います。以上です。

○久松座長：ありがとうございます。第1回、第2回の分科会で皆さまのご意見に基づきまして体系(案)をまとめた資料を、さらに前回の分科会の意見を踏まえて修正したものでございます。今ご覧いただいておりますが、皆さまのご意見が反映されているかをご確認いただければと思います。いかがでしょうか。お話をされる際には、お手数ですが議事録作成等の手間もありますので、お名前を言っていただければと思います。

○森岡委員：2番の国際交流を進める機会づくりの基本的な方向の2番目、これらの「交流を支える人材の支援および育成」となっておりますが、やはり言葉というか順序とすれば「人材の育成および支援」これは入れ替えたほうがよろしいかと思いますが。

○久松座長：その点についていかがでしょうか、ほかの委員の方。2番の「交流を支える人材の支援および育成」というところを支援と育成の順番を変えて「人材の育成および支援」という形にするということですが、よろしいでしょうか。はい、ではそういう方向でご修正いただければと思います。ほかはいかがですか。

私は2つほどコメントがあります。1つは確認なのですが、この分野別目標という主語は誰かということですが。文京区アカデミー推進計画ですから、多分、文京区アカデミーが主語だと思います。すると文京区アカデミーが機会をつくると。文京区アカデミーが機会をつくり環境をつくると、という点は前回の国際理解の向上というのが文京区アカデミーが国際理解を向上するのは何となく変ですね。前回だとそれを通じて我々が向上するという、多分そういう目標になっていたと思うのですが、今回はその文京区アカデミーという主語には非常に載りやすく

なっているというふうに思います。

2つ目は我々全体の宿題かもしれませんが、多分こういうものは、中国語なり、韓国語なり、英語で広報するということになるでしょうから、英語なり中国語なり韓国語になりやすい言葉を選んだほうが、日本語のところであれこれするというだけではなくて、外国語にも載るような言葉にするというのも、ひょっとすると国際交流の1つかもしれませんので、ということをお願いしております。いかがでしょうか。

○**清水委員**：3つ目です。外国人が安心して暮らせるとともに地域に参画する。その右が外国人も快適にとありまして、キーワードが安心と快適と参画という3つあるのかなというふうに思ったわけですが、外国人が安心してというのと外国人も快適にということと、安心と快適、左右それぞれ表現が別になってますので、ここを少し整理したほうがいいんじゃないかというふうに思ったんです。共生社会というのを言い換えしたのかなと、先ほどの説明で聞きましたけど。そこで分野別目標を、ちょっと趣旨に沿うかどうか分かりませんが、分野別目標を「外国人も」ということではなくて「外国人が」でいいと思います。外国人が安心・快適に暮らせる環境づくりでいいんじゃないかと。ここに安心を入れたらどうかと。安心と快適がちょっとごっちゃになっているので、ここに両方載せてしまったらどうでしょうか、と考えます。

○**久松座長**：清水委員ありがとうございました。提案で3番目の分野別目標を「外国人も」ですけども「安心かつ」か「安心・快適」か、どちらだと思いますが、に暮らせる環境づくりというふうにすることについていかがでしょうか。

○**伊藤委員**：外国人が「が」のほうがよくないですか。

○**久松座長**：はい。「が」に2票目が出ましたがいかがでしょうか。

○**國分委員**：視点のほうは、もう「外国人が」になっていますよね、左側のほう。

○**伊藤委員**：視点のほうはね。

○**國分委員**：ですので分野別のほうも「外国人が」で統一したらよろしいのではないのでしょうか。今、清水委員がおっしゃったように。

○**伊藤委員**：暮らしの支援とか地域活動への参加を促すとかというのであれば「外国人も」じゃなくて「が」だと。

○**久松座長**：よろしいのでしょうか。では外国人が安心・快適に暮らせる環境づくり、安心かつ快適になるのか、安心・快適になるのかは事務局にお任せいたしますが。

○**森岡委員**：「安全」じゃないのでしょうか。安心ではちょっと言葉が、日本語というか。ちょっと辞書を持ってきていませんので、その辺を確認していただいて、やっぱり安全・快適というのが。安心というのは心の問題なので。

○**伊藤委員**：「安全」というと、その外国人に対するケアをしなきゃいけないですよ。安全について、方策というか、安心……。

○**森岡委員**：言葉として「安心して」というふうに送り仮名を使えば、それはいいと思うのですが、安心・快適とした場合には安全じゃないかなというふうに思うのですが。

○**國分委員**：安心してという言葉というのは、もっと安全よりも全体的に広いイメージといいますか、もちろんその中に安全も入っているのでしょうけれども。ですから今伊藤委員がおっしゃ

られたように「安全」ですと、もっと厳密な具体的なものにつながっていくので、安心してということになるとイメージを訴えるといいますが、ですから気持ちの問題ですね。ですので、私は安心してでもいいのではないかなと思います。

○森岡委員：その辺はお任せします。言葉のことですから、どちらが適切かという。

○久松座長：ただ英語になるとどっちでも同じで、多分 secure ということになって、そこをどうくみ取っていくかということになると思うのです。ですが、おっしゃられたことは本を作っていく分野別目標としては非常に重要な指摘だと思います。ただ日本語にちゃんと載るかということもありますので、そこのところはちょっと引き取らせていただいて安全、安心して、安心していいかという辺りは引き取らせていただきたいと思いますが、小野委員、何か。

○小野委員：基本構想のほうでは「安全に安心して暮らせるまち」というふうなんです。

○佃委員：安全って物理的じゃないですか。物理的な要素が入ってきて安全でしょう。安心・快適って心、私は安心しませんって人もいるし、快適じゃないって人もいるし、どちらも心が、多分ごろ合わせで、心で共通点。感じる力、どこであるんじゃないかなと思いましたけど。

○國分委員：資料 10 号につながっているわけですね、この体系が。10 号を見ますと、言葉が「外国人も快適に暮らせる環境づくり」というふうな形になってますから、これがいわば安心してが、そういうことじゃないのかなというふうに。

○森岡委員：快適というその中には安心も含んで、という理解だってできるはずですよ。快適なんだからそういうものがなければ当然快適な生活というものにならないですから、快適の中にすべてそういうものを包含したという理解をするのか、やっぱり安全・安心というものをクローズアップするのか。

○久松座長：なるほど。もともとの発案者でいらっしゃる清水委員いかがでしょう。「快適に」が、中に安全・安心を含んでいけば「快適に」だけでもいいのではないかなという森岡委員のある種まとめですけども。

○清水委員：もう 1 つのキーワードで参画というのもありまして、共生社会というのはそこも含めているのかなと。ただ自分は、参画は快適に含まれるのかなというふうに思いましたので、今の趣旨を聞いて納得はしました。

○久松座長：はい。では、あまり長いと目標というのはいいことがないので、ちょっと元に戻して、ただ「も」を「が」に変える。「外国人が快適に暮らせる環境づくり」そのところで多分「も」というのは「区民も」というのが多分括弧で入っているんですけども、そのところのニュアンスをどう処理するかというのは、ちょっとこちらで引き取らせてください。基本は「が」ということで考えたいと思います。

ではメインコースに行きたいと思います。続きまして具体的な事業(案)、第 10 号のほうについてご検討いただきたいと思います。まずは事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局：再度失礼いたします。10 号の資料はお手元にございますでしょうか。A 4 横で 3 ページ、ちょっと文字が細かくて見にくいところもあるかとは思いますが、3 ページに渡っているものです。こちらは今國分委員からもご指摘がありましたとおり、今見ていた 9 号の資料、分野別目標、基本的な方向に対して、それぞれどういった事業例が考えられるかを配置したものになっております。ですので、10 号資料の一番左側の列、ここにあるものが分野別目標になっております。1 ページ目の一番上、左端を見ていただきますと、1、国際理解を進める機会づくりというふうに分野別の目標が入っておりまして、次の列に基本的な方向で国際理解を進める機会づくり

に対する2つ、(1)「国際理解の推進」と、(2)「多様な文化を学べる機会の充実」というふうになっております。この資料はこのようにご覧ください。

この体系についてそれぞれ第3回の分科会が終わった後に、皆さまからそれぞれいろんな事業案を出していただきました。事務局でそれをすべて拝見いたしまして、内容も読んで整理したものがこちらの資料になります。分野別の目標、基本的な方向の隣にある事業例というのが事業名に当たるものになっております。ここは皆さまからのいろんな意見をいただいております。内容等も読みまして、少し題名を変えさせていただいたものもあるのでご了承ください。

事業例の一つひとつの枠の中を見ていただくと頭に白丸とか白い四角とか黒丸が付いております。この凡例の意味が上に書いてあります。まず黒丸、これが分科会の意見シートで出た事業例ということで、委員の皆さまから出していただいたものです。ちょっと自分の出したものと題名が違うなどと思われた場合は、事務局で少し直させていただいたものとお考えください。白丸のほうは現在既に区で行っていた事業で、今回のアカデミー推進計画にもぜひ載せたいというふうに考えて取り上げているものです。最後の白い四角、その他の事業例という凡例がありますが、これは他の自治体等も少し調べまして、例えばこういう事例も考えられるのではないかとということで、今回紹介させていただいているものです。一つひとつについては皆さんに検討いただきたいのですが、この資料の見方を続けてご説明いたします。

この事業例の隣に事業の狙いや実施する内容等のキーワードという形で、左に載っている事業例が具体的にはどういった事業を考えているのかということ、少しキーワードですとか文章で紹介させていただいております。こちらについても委員のほうからいろいろなご意見をいただいたものを挙げさせていただいております。委員の皆さんから出していただいた事業例を見たところ、複数の方から似たような事業例が出ている場合とか、あるいは既に区でやっている事業について、少し似たような内容をご提案いただいたものもございました。そういうものについては1つの事業にまとめて紹介させていただいているところがございます。その中に少し委員からいただいた新しいアイデアを付け加えたいということで、このキーワードですとか事業の狙いというものを構成しております。

例えば1番「国際理解を進める機会づくり」の(1)「国際理解の推進」については3つ事業例を出しております。例えば小・中学校における国際理解教育・区民による海外体験・情報交換・国際理解に向けた啓発では、それぞれ最初の小・中学校における国際理解教育は何だろうというときには右側を見ていただいて、例えば小・中学校の全学年に英語の授業の助手さんを派遣して児童・生徒を対象とした国際理解教育を推進する。コミュニケーションのある育成やさまざまな文化の理解を図るといった狙いの基に、こういった事業を行うのはどうだろうといった案になります。本日はこちらの事業例について、はたしてそれぞれの体系、これからアカデミー推進計画の国際分科会で実現しようとしている分野別の目標を達成するのに、この事業で足りているのかどうかといった点とか、今ある事業例の内容を見ていただいて、こういうことだと少し足りないのではないとか、あるいはもっとこういったことが追加できるというような視点で、一つひとつ検討いただければと考えております。すべての体系に分野別の目標、基本的な方向について複数事業例を出しておりますので、少し長くなっておりますけれども、本日このすべてをご検討いただければと考えております。よろしく願いいたします。

○久松座長：ありがとうございました。皆さまから事前にいろいろな事業(案)の提案をしていただきました。厚く御礼申し上げます。また今事務局のほうからご説明をいただきましたように、現在行われていて継続を予定している事業とか分野別目標、基本的な方向性にかんがみて、こういうことも考えられるという事業も入れていただいたように思います。

それでは具体的に考えていきたいと思いますが、この4ページの資料を45分で具体的に検討するということになります。単純に分野別の目標は3つございますので、15分検討ということになります。まず変えられないことというのは分野別の目標と基本的な方向はセットしました。ですから事業例について考えていこうということです。

何かご質問、どうでしょう。私から1点だけあるんですが、これは何年の中でやることになっているのですか。3年ですか、10年ですか、課長。

○小野委員：実施計画上は3年をめぐりと考えておりますが、事業量が多ければ5年になるかもしれません。

○久松座長：そうすると、私のこれを読んだ理解というのは、3年の中で区がやる国際交流分野のやることというものの、ある意味では広い枠というのがこの中に示されていると。すべて全部をやるわけではないかもしれないけれども、この中のものはやっていこうという、そういう理解でよろしいですか。

○小野委員：「やっていきたい」というのがあるのですね。実際にお金が掛かるものもあるでしょうから、それは予算が絡むので、やはり全部ができるとは限らないです。

○久松座長：ということです。逆に言うと、我々が今まで議論してきたものの中で、ここに入っていないと拾っていけないということになるので、そういう意味で、先ほど事務局の方が足りないというところを強調されて言われたのはそういう意味だというふうに思っていただけだと思います。ほかにご質問はないでしょうか。では15分検討で分野別の目標1「国際理解を進める機会づくり」の(1)(2)の事業案、ここでは合わせて8つほど出ておりますけれども、これに加えてこういうものもあったのではないかと、もしくはその事業例の言葉のところをこれを追加していただきたいとか、その事業例の狙いやキーワードのところでの説明の追加や削除も結構なんですけど、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(考え中)

○伊藤委員：この白丸、現行計画より継続する事業例ということは、既に今までアカデミーでやってきているということですよ。例えば2番の国際理解を推進する講座の企画・開催、外国人講師が中心になってやってきたというのは、区のどこの部分でやってきたのでしょうか。

○小野委員：これは高校生などに外国の先生が教えるという、大学連携講座というのでやったりしていました。

○伊藤委員：ああ、高校生に向けて学校へ出向いて行ったということですか、講師が。

○小野委員：違います。大学の校舎で行っています。

○久松座長：そうですね、今のお話で言えば、東洋大学も高校生の方に来ていただいて、我々の同僚であるカナダ人の先生が講座を開きました。そういう意味では、この白丸の2つは両方重なっているんだと思いますけれども。そこを分けてこういうふうを書くことによって大学と連携していなくても、例えば外国人講師の方で、というような道が開けるようにも思います。

ほかにご質問でもざっくばらんなコメントでも何でも結構でございますが、なければどんどん進めていって、それで戻ってここでこういうことがあるんだったらあっちはということもあり得ますので。では分野別目標1に加えて、2「国際交流を進める機会づくり」というところも含めて、事業例について検討していきたいと思います。(1)で言うといろんなフェスタ、フェスティバル、コンテストというものが並んでおります。(2)になるとサポーター、ネットワークというような名前ですね。それから(3)になると交流拠点、そして(4)になると姉妹都市・海外都市との交流ということで、かなりたくさん事業例というのが出ておりますが、いかがでしょうか。例えば今日の回の前には森岡委員のほうからご紹介がありました「朝顔ほおずき市」、これはどの部分に、もし区が協賛してということになると、交流機会の拡充ですよ。国際交流フェスタの1つというようなことに。もしくは国別フェスティバル、そういうことで解釈できると。

○小野委員：国別フェスティバルですか。

○久松座長：ちょっと違いますよね。そうすると何かもったいないなという感じが。

○小野委員：何かお祭りを通じてみたいなの、人が集まる、そういうのがあってもいいのかなというところですかね。

○國分委員：この部門はどなたかがご提案になったわけですね。

○小野委員：そうですね。

○伊藤委員：地域活動の参加・促進のほうに入るのではないかしら。

○久松座長：ああ、そうですね。

○伊藤委員：地域の催し物に参加するように呼び掛けるという。

○久松座長：ただ、これは主語が「外国人が」ということになっていますので、例えば区民がニュージーランドのことを知るとか、という交流機会、そうあってもいいわけですが、そういうものに例えば区もサポートしていますというようなことをするとき、そういうことがあってもいいのではないかと私は思いますが、そうすると、これの大部分で読んでいくのかという。

○小野委員：今ここで読もうとすれば国際交流フェスタの開催になるのですが、フェスタというと非常に限定的になるのですよね。

○久松座長：1回やっているやつですね。1月、2月。

○小野委員：お祭りとか、そういう場面で外国人の方に来てもらって楽しむというのとはちょっと、まあお祭りなのかな。

○久松座長：強いて言えば、最初の国際交流団体への支援、キーウィクラブに支援を、例えばそういう祭りに参加するというようなことで行うということですか。ほかに何かございますか。

○佃委員：国際交流フェスタって文京区がやることだけのイメージでしょうか。現状やっている、広まるっていうことは。

○小野委員：そうですね。

○久松座長：ただ、この事業の狙いのところを見ると、国際交流フェスタというのはある種一般名詞で取っても、その中に同じ名前で行っている固有名詞があっても別にいいわけですね。

○小野委員：そうですね。

○久松座長：じゃ、あまり議論にならないかもしれませんが、ここは国際交流フェスタというのは一般名詞として考えると、その中には当然文京区がやっている大文字の国際交流フェスタというのもある、それはやっていくわけですが、ほかのものを開催するのか支援するのか、サポートするのか、どうですかね。開催・支援ぐらいにしておきますか。というとはほかのはどうするんだとかいろいろありますね。

○國分委員：ほかも同じですよ。

○清水委員：そう、ほかも同じになっちゃいますね。

○伊藤委員：国際交流団体の支援とも。

○久松座長：だから一番上のところで、そういうものが拾えるのであればということかもしれませんが。

○森岡委員：私ども直接、あまり細かいことは分からないものですから、1番、2番の中に学校との関係というものが、大学と関連した講座の企画、それからパートナーシップによる語学アカデミーの開催というのも大学の研究者や留学生、それからその次に行って留学生フェスタ、大学対抗コンテスト、留学生の家庭交流触れ合いというふうなものは、留学生を受け入れている皆さまのところとの関連が強いと思うのですが、こういうことは区のこういうものにきちんと乗ってくるわけですが、先生のほうではこういう問題はクリアできる。

○久松座長：働き掛けを区がしていけば、乗る可能性はあると思います。もちろん、例えば留学生で、特に自費で学費を工面している学生にとっては、アルバイトとの関係で参加したくても参加できないというような事情がある場合もあります。それから日程等の関係で、例えば区がこういう日程でといったときに、その日程では無理だからこの日程ならというようなことで、うまく立ち行かなくなる可能性もあるかもしれません。でも、そういうことに関心がある学生は常に一定程度いると私は思っています。ですから区側としては、働き掛けてなかなかうまく行かないとちょっと悲しいかもしれませんが、そこも含めてトライしてみる価値は、私はあると思っています。佃委員はいかがでしょう。

○佃委員：うちの学生の場合、あまり自信がないところもあるのですが、パートナーシップ語学アカデミー等と留学生を支援という形が、できるというほど自信はないですね。だから何かちょっと一緒にお手伝いというレベルはできるかなというそんなところ。全部組み込めないかもしれないというのがあります。調整掛けられないのですからなかなか。ま、留学生フェスタとか、そういうのにある程度の参加はできると思うのです、呼びかけて。ただ、学生のことなので、まだ何となく自信がないところです。参加は呼び掛けていけるとは思います。

○久松座長：そこは本当に私も佃委員と共有してまして、ふたを開けてみないと。それからいろんな制約が学生側にはあるということです。

○佃委員：時期とか、試験のとき駄目だとか。

○久松座長：でも、まさに目標のところで機会づくりというふうに書いていただきましたので、機会を提供すると。それを悪く言えば使わないのも留学生側の判断だということも言えるような気がします。ただ、地域との交流、海外との交流というのはどの大学もうたっていることなので、それを美辞麗句に終わらせないという意味では、区側からはこういう交流サポートをしていただけるというのは大事なことかと思います。結果についてはふたを開けてみないと分かりません。ほかの点はいかがでしょう。もしくはこの点でも結構ですけど。

○國分委員：今、久松座長のほうで提起された主語の問題ですが、1番の国際理解を高める機会づくりということで、2番が国際交流なのですね。国際交流の場合は交流ですからお互いの横のつながりみたいな感じですが、国際理解の場合は主語と相手方、提案シートにもそれを書くようにというご意見がありましたけれども、それを明解にこちらのほうへ盛り込んでいただいたほうが分かりやすいんじゃないのかなと。例えば1-(2)のところですけども、「国際理解を推進する講座の企画開催」と「日本と外国を学ぶ講座の開催」という、この事業例は似たように見えるわけです。右を見ていきますと、国際理解を推進する講座を企画開催のほうは、どうも区民に対する外国人による講座のように読み取れますし、日本と外国を学ぶ講座の開催のほうは、むしろ区が外国人に対する講座のようにも見えます。それから大学と連携した講座の開催で、2番目に

ところは対区民のように見えますし、3番目の国内産業と連携した交流ネットワークづくり、これは私が提案したのですが、対外国人向けということで、最後のところはパートナーシップによるワークアカデミーの開催を指しているのだと思いますけれども。国際交流ではない、1番の国際理解を高める機会づくりの場合は、どこがどこへというふうにしておいたほうが、講座の開設で事業例のところは似たようなタイトルになっているものですから、右側の事業の狙いや内容等のキーワードのところで、キーワードをまとめて今日のためのガイドラインで提示していただいていますから、これはこれでよろしいんですけれども。具体的にこれを提案するときには、それを明確にしておいたほうがよろしいのではないかとそのように思います。

○久松座長：ありがとうございます。この点についてほかの委員から。もしくは事務局のほうから何かございますか。今までのところを踏まえて全体のところでも何でも結構なんですけど。

○小野委員：主体といいますか、担い手が誰になるかというのは当然重要になってくると思うのです。今のところ事業例ということで主体とか何とかというのは、ある意味本当は示してやるのが一番分かりやすいんですけれども、そこは今隠しているというか出してない状況でこの資料はまとめています。その横に担い手、もしくは主体という形でまとめて次に行きたいなどは思っています。その辺がほかの分科会もあって、どのように出していくかというのは、今ちょっとほかの分科会と調整しているところですので、今回はお示ししていないという形になっています。ただ主体といった場合に、区だけがやるのかというと多分そうじゃないと思います。いろんな形が考えられると思いますので、そのときに、じゃあ担い手となった場合に、例えばこちらのNPOが担い手だけれども、支援をする補助金を出すというのも担い手の1つだろうと。いろんな担い手という考え方も出て来るので、その辺をうまくどう表現しようかというのをちょっと考えているところです。

○久松座長：前回だったと思いますけれども、インタープリターだったかな。やはり区が承認した、ある意味でのライセンスであるからすごく意義があると。つまり区は、そこでどういう担い手になっているかという、ブランドを発信しているというか、ブランドを貸しているという、もしくは補償しているということですね。でも恐らくそのインタープリターの方がやられる実際の事業、こちらなんか非常に今日来て勉強させていただいてますけれども。主催のところに文京区が入っていますが、かなり担い手としてはそのインタープリターというのが全面に出ているんじゃないかな。こういうすごく込み入ったところをどう文面で表現していくかということが曖昧で難しいこともあります。が、曖昧にしておいたほうが文京区の状況というのをいろんな形でくみ取っていけるのかもしれない。あとは今、課長がおっしゃられたように、ほかの分科会との足並みというのは、我々にはちょっと分からないことで、そこはお任せするしかないところかもしれません。

○伊藤委員：1番の(2)です。多様な文化を学べる機会の充実、あくまでも外国の方が講師になってなる場合もあるけれど、対象は区民、区民に国際知識や情報をもっとしてほしいというための事業というふうに受け止めていいわけでしょうか。

○小野委員：そうですね。これは事業例として出ている、内容は今そうですね。ただそれが。

○伊藤委員：ほとんどそうですね。区民に向けて外国の知識を促進するというか伝えるというのが主眼になっているということですね。すべて外国の人が中心になって、日本人に向けて知識を与えているというふうに受け止めていいんですかね。

○小野委員：ここに出ている事業例としてはそういう事業で。

○伊藤委員：そういう感じですね。以前、平等センターのほうで「世界の女性たちは今」というタイトルで3年くらいセミナーを続けていたことがあるんです。そうすると、例えばインドのこ

とを研究している日本人の先生に来てもらって、インドの現状はこうで、女性たちはこんな暮らしをしているという、そんなこともやってもらったことがあるし。森岡さんにもお世話になったんですけども、ニュージーランドの女性たちの生き方ということで、現地の外務省の方に来ていただいて、外交官の方に来ていただいてやってもらったということもあるので。そういう継続してやれることがあれば、日本人の講師でも、その分野の専門家であればいいのかなと思うんです。交流の場はまた別ですけど、知識を得るという意味ではそういうのを連続してやっていただくというのも、テーマを決めてやれたらそれもいいかなと思います。

○小野委員：今この事業例として出しているのは本当に区でやったものですか、あと分科会で皆さんからいただいた意見というので出している状態なのです。今のところで見ますと(2)の上の白丸と、下から2番目の黒丸、日本と外国を学ぶ講座の開設、これはある意味合体してもいいような内容になると思うので、この辺がこれからの調整になるかと思うんですけども。ただ出ている意見として、これは合体しましょうと言ってもらったほうが後々はやりやすいんです。これは内容としておかしいから落とそうよ、というようにご発言いただければ非常に助かると。まさに今の伊藤委員の話ですと、これとこれは合体でもいいんですよ、みたいな形になるかと思えます。

○國分委員：今の伊藤委員のお話は、対区民にということの理解でよろしいかというお尋ねだと思うのですが。例えば3番目の国内産業と連携した交流ネットワークづくりのところのキーワードを見ていただきますと、後のほうに外国人と区民がというふうになっていますから、区民に限定してないんですね。これは私が提案したものですけれども、提案した内容は、区民ではなくて対外国人の方に文京区の内容を知っていただきたいということだったんですけども。恐らく事務局のほうで区民も外国人に合わせてということで区民が加わっていると思います。それは提案したときは私もそれでよろしいなと思いながら見ていたわけですけども。従ってこの少なくとも3番目のものは両方というふうな。

○伊藤委員：交流のほうに行ってもいいでしょうね。

○國分委員：ええ、加えていただいたほうがよろしいのではないのかなと。交流というよりも、国際理解を外国人と区民両方がこういう機会を受け止めていただくというふうなことです。それからその次の日本と外国を学ぶ講座の開催というのは、これ私もちょっとよく分からないんですけども、これも区民と外国人の両方なんでしょうか。これは私提案していませんのでよく分からないんですけど。

○熊田委員：今のは、私が提案したものが主になっているかと思うのですが、私自身は区民も外国人も含めての提案ですが、その対象を広げることによって、それだけ明確な目的がないことで人が集まらないという可能性もあるので、その辺りはどういうニーズがあるかというのを把握してからでないか難しいかと思えます。けど、当初の提案では外国人も日本人も一緒に講座を受けたら、そこで、また交流が生まれて楽しいのではないかと思って書きました。

○久松座長：ひょっとすると実施のところ、区民でない外国人はとか、というのは、予算やその受益とかというようなことであるのかもしれませんが。ただ今國分委員や熊田委員がおっしゃられたような学びで、横に異文化の方がいらして、それで一緒に一つのことを勉強したときの感動の具合であったり、知識の残り具合というのが違うということも多分皆さん経験されているかと思うんです。同じことを見て、この人はこういう感想を言ったけど私は違って、そこで「なるほど、この人はこういう意見を言うのか」という、そういうまさに多様な文化を参加者の中からも学ぶというような場をどうつくっていけるかというのは1つの新機軸なのかもしれません。ですので、そういうくみ取り方もできるのかなというふうに思います。

○國分委員：今の視点でちょっと申し上げますと、私が提案しました3番目のところなんかは、

具体的には文京区にある良さ、例えば世界的な先端技術というのは、今、上海万博でいろんなドームがあるのですけれども、あれは東京ドームの基礎技術が随分されているということで、文京区にあるそういう良さを外国のそういう著名なもので紹介したらどうかというふうなことだったわけです。当然、今日話題になっていますように、区民の方も当然ご覧になればいいのですが、今のほかの分科会というお話がありましたように、私たちの場合は国際分科会なものですから、区民の方も両方となりますが、今のような視点で見ますと観光分科会に当然それが出てまいりますから、それよりも外国人を対象にして訴えたほうが国際分科会としてはよろしいのではないかと思います。補足です。

○久松座長：ありがとうございました。今までのところいかがでしょうか。時間も来ましたので分野別目標3番目、外国人が快適に暮らせる環境をつくり、ここも含めて議論させていただきたいと思います。いかがでしょうか、今までのところのご意見・コメント、今課長から出ましたようにここはつなげるとか、ここはとかというようなこと、どんな形のご意見でも結構ですが、いかがでしょうか。

○國分委員：3番の前に1つ質問なのですけれども、2ページ目の最初のところの「文の京国際交流ネットワークづくり」のところなのですけれども、このキーワードにインタープリター外国人ネットワークと対象にインターネットを活用したネットワークづくりという、インターネットという表現が出ていますが、これはインターネットでよろしいのでしょうか。私が提案しましたものに、ちょっとタイトルは違うのですが、ミュージズネットワークを活用した国際交流ネットワークという提案があったのですけれども、もし、それと関連しているようですと、インターネットではなくてミュージズネットであったと思うのです。後ほど確認していただければよろしいことのですけれども、ちょっと申し上げておきます。私からは以上です。

○久松座長：ありがとうございます。その点はあとでご検討いただければというふうに思います。全部の事業例について今検討していただいています、今思い付いた事業でも結構でございます。

○佃委員：文京区に住んでいる外国人というと、何はともあれ外国人登録が役所と一番関係して、そのサービスの度合いが図られるので、そういう意味で、もし快適なということ言うのなら、少し今不備があるということではないのですが、登録制度および情報提供の便宜をよくするような方法が少し入ると。皆さんが日本に来て、文京区に住んでいない学生は関係ないのですけど、住む学生が一番がそこで、時間が取られたり、いろんなことで不便を感じられるときがあります。これは文京区が駄目とかそういうことを言うのではなくて、これから外国人がたくさん来られるんだしたら、そういうシステムも一緒に。ご相談とか書いてありますので、あるいは窓口、情報提供というこの中にそういった実行体制も少し入った意味があればいいなということがあります。

それから皆さんはあまり分からないと思いますが、大学はほとんど関係ないんですが、こんなに留学生がたくさんいても警察が注目しているのは住んでいる人なんです。住んでいる人を必ずチェックしています。警察は国によって全部宗教分けして、それを何回も何回もチェックするというわけです。ところが、全部調べた結果の80パーセントが仏教系のマレーシア人を調べているのです。何回も聞くわけで、結局そういうのはよくないわけです。今日も言ったのですけど、本当は警察も、狙いは何なのかというときに、それはイスラムが多少あってもいい。ただ関係のないものに時間ばかり取って、これから外国人がいっぱい来るのに犯罪、別のところで起こるのに、住んでいる人は簡単にチェックしやすいものだから、そういうふうにするというのも。外国人が文京区に来て何もしてないときも一律にやってるわけですね。だからこういう辺りも本当は広く考えていかないと、これから中国の方、観光客も大勢来ます。そういったときにどこがポイントなのかというのが分からないと、身近な人ばかりチェックしているというのは快適な感じはしない。大学の場合、ほかの区から通っている人は文京区は関係ありません。ただ勉強しに来ているだけ。住んでいる人が全部チェックの対象に入るんですね。だからその辺りも現実的なところとしては公益的に。ここは問題ではないんですが、快適にと考えたときに、そういうことも

少し協力が必要だし、安全性というところにいる留学生よりも、むしろいろいろな人が入る、そちらのほうが快適さを考えたほうがいいのかというのを感じるところです。ここに入れるとかそういうことではありませんが、少し快適という言葉の中に我々が捉えきれない面が裏にあるなどということですね。

○久松座長：ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。ここの3番の(1)「外国人の暮らしの支援」というところで、区ができることは何だろうかということですね。外国人登録ではそのところは1つの縦割りがあって、でも今佃委員がおっしゃられたような、こういう知識というのがそれぞれの担当部署のところにちゃんと行くのかどうかということですね。やはり警察なり登録窓口では登録をするほう、それから聞かれるほうというのは、どうしてもそういうことは言いにくいわけです。でもそういうところに集まってくる情報にフィードバックを返していくということが、もし区にできるとすれば、例えば何らかの快適に暮らせる委員会みたいなものがある、そこに佃さんのようなご意見が出てきて、それを警察なり登録窓口なりがシェアして、それぞれの目的のためにどれだけ、よりできるかというような、そういうフィードバックのような感じができる可能性はあると思うのですけれども。そういう意味では3番の(1)のところに具体的な事業例があるんですが、ほかのところにあるような曖昧な事業例がないですね。曖昧なやつを1つ入れておいて、そういうものを拾えるようにしておいたほうがいいかなという気がします。

○佃委員：私はまとまってないので、あまり深刻に考えられると困るのですが。情報サービスというような感じが、少し快適な感じが入るといいかなと。どれくらいの人口が増えていくか、一時期、2～3年前には滞ったりいっぱい来る、日曜日とかいろいろなことで。やる役所の方も大変だったんです。その体制が最近はそのほどでもなくなったのか。

○久松座長：ありがとうございます。全体を含めていかがでしょう。1番の分野別目標のところでも結構ですし、機会づくりのところでも結構です。なければちょっとここで10分ほど休憩を取りまして、その後もう10分だけ、もう1度事業例について考えてみたいと思いますが、いかがでしょうか。ちょっとリフレッシュすると何か新しいものが出て来るかもしれませんので、そういうことでよろしいですか。

ではこちらの時計で9分にしましょう。45分から再開したいと思いますのでよろしくお願ひします。

○久松座長：それではよろしいですか。議論を再開したいと思います。最初に10分程度事業例についてもいただきまして、その後11号にいきたいと思いますが、いかがでしょうか。先ほど休憩のときにいろいろ出てきたような、刻々と日本と海外との関係というのは変わっていくわけですね。そういうものを、つまり3年というのはかなり短い単位ではありますけれども、少し盛り込んで、何か方向が変わったときにアカデミーもついて行けるというような体制をつくっておくというようなことはできないものではないでしょうか。それは例えば国際交流だけじゃないのかもしれない。ほかのところ全体を通じて新しい事が起きたらそれにくっついて行くというようなことで、ここに書いてないと駄目なんだというようなことじゃなくて、というようなメカニズムをおのずと入れておいたら、こういうことがあったらという、そこで書いてないからやれませんというのではなくて、ここでもんだらやれるよね、だってこうなんだから。そういう体制自体を少し芽として、それは国際交流なのか全体を通してなのか、ちょっと分かりませんが入れていただいてもいいかなと。

例えば先ほどの、突然文京区に外国の方がどっと何かを発見して、江戸ブームというようなことで護国寺に絶対行くというようなことになったときに、ここに書いてないから対応できないよとか、もしくはこここのところ読みましようとかっていうことではなくて、それに区がぐっと入っていけるというような、自己改革をするような体制づくりというのがあってもいいかなというのが、先ほどからの新しい新潮流というお話を伺って思うところですが。というのは口火ですけれど

ども、何かございますでしょうか。こういうものも入れて、もしくはこれは削除してもいいんじゃないかとか。

○**佃委員**：これで入れてくれというのではなくて、つまりまちづくりをするわけですが、ここで文京区が変わっていくまちの、例えば高齢化社会というものと対峙した在り方は、まだここに出てこないんですね。文京区の、少なくとも日本人の区は、どういうふうに時代と共に変わっていくのかという背景の中に、国際化がどういうふうに絡み合ってくるかという、動態的視点はまだここには出ていないので、やがては何かの機会にそういったことも考える機会があるといいかなということです。だから、ここに入れるとかそういうことではなくて。今、通訳でも文京区は英語だけやりましたけれども、実は来るのはほとんど中国・韓国・台湾です。ですから英語の通訳者は50～100人養成しても、実はほとんど使い道がない。そういうミスマッチングは日本全部で起こっているわけです。それで資格制度はやめたほうがいいんじゃないかというところも国で起こっているんです。それで留学生が逆に通訳をやって、そんなにピシッとしなくてもどんどん使ってアルバイトさせる。そういうアルバイトはどんどんいいんじゃないかというので促進するわけです。そういうので安心・安全を確保していくという、日本人が全部やるんじゃない。とてでもできるんじゃない、そんなお金にもならないことを含めて。そういったものも、また今後のトータルの中に入れて込んでいくスタイルが必要なのかなという感じはちょっとしています。

○**久松座長**：ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。では続きまして骨子(案)についてご確認いただきたいと思います。まず事務局から資料の説明、第11号かと思いますが、資料の説明をお願いいたします。

○**事務局**：それでは最後の第11号、分野別計画骨子(案)、A4のもの3枚閉じてあるものをご覧ください。こちらは前回お示ししたものを修正したのになります。前は背景づくりに向けた項目(案)を考える際に、一つひとつの項目についてどういった内容が含まれるのかを見ていただくための参考資料としてお示ししたのですが、こちらの分野別骨子(案)というのは、実際にはアカデミー推進計画の具体的なページの構成の叩き台になるものでして、こちらがさらに修正ですとか加筆を加えていって最終的な計画になるというのになります。構成については前回お示したときとそれほど変化はないのですが、再度おさらいをさせていただきたいと思います。

一つひとつの分野別の目標等が挙げられていた体系が、文章によって説明されているものがこちらの骨子(案)になります。1ページ目を見ていただきますと1番の「国際理解を進める機会づくり」について、まず区の現状、それから現状に基づく課題にはどういったものがあるのかというもの、前回ここは箇条書き方式でざっくりばらんに思い付くようなものをすべて挙げさせていただいておりましたが、今回はもう少し具体的な文章としてお示ししております。現状についての説明があった後に、それに基づいてどういった課題が考えられるのかということ課題の下に①、②、③というふうに示させていただいております。

めくっていただいて2ページのところになります。前のページで課題がありました。次には体系のところにも出てきております基本的な方向についてのそれぞれの文章説明というものが書かれております。例えば(1)「国際理解の推進について」国際理解の推進をするためには、もう少し具体的に考えると何をしようとしているのかということや文章で説明させていただいているところです。その下のところに2番の「多様な文化を学べる機会の充実」そこでは一体どういうことをしようとしているのかということや文章で表現しております。これまで見てきていただいていたこちらの事業(案)があります。事業(案)というのはもちろん体系とリンクしているものですので、こちらの事業(案)が固まりますと、この事業(案)に基づいてこの文章というものも若干変化させていく予定となっております。つまり現在おおよそ事業(案)とリンクするような形でこういったことを図ります、進めていきます、というような形で紹介しておりますが、もし事業(案)で今回この事業は必要ないんじゃないかというようなものがあつた場合に、ここから省かれる可能性もあります。また逆に本日いろいろ意見をいただいたので事業(案)が変わる可能性もあります。その場合はこの文章のほうにもそれが反映されてくるというような形になっております。

2ページ目の最後のところに期待される効果というところで、今のところまだ置き字で黒丸が

置かれているところがあります。こちらは期待される効果ということで第4回の分科会の、こちらのところですが、こちらは今回の事業が固まってきた段階で、この事業(案)の内容を踏まえて、骨子(案)も修正した上で、どういったことがこの事業を行うことによって達成できるのだろうということをこちらに載せさせていただきたいと思っております。こちらは文が出来次第皆さまにお知らせさせていただきたいと考えています。

この資料全体、計6ページございます。一つひとつの体系について現状、課題、基本的な方向性というふうな文章表現になっておりますので、こちらを読んでいただいてこの説明では足りないもの、今出ていた意見の中で、もっと意見を反映できるようなものが必要なのではないかといった視点もあったかと思えます。そういったことについて盛り込めるものがあるかどうかということをご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

○久松座長：ありがとうございます。今ご説明いただきましたように、これまでの体系、事業(案)検討してまいりました、その検討に基づいた骨子(案)ということでございます。今ご説明いただきました資料11号について追加すべき点、もしくは逆に削除してもよい点、何でもお気づきになった点はありますでしょうか。

○清水委員：ではこれだけちょっと言わせていただきまして、申し訳ございません、退席をさせていただきますが。9ページで後ろから2枚目のところですが、課題の④について前回この場で発言もさせていただいたわけですが、その後中P連のほうでも少し状況を聞きましたところ、やはり現状、これは教育委員会の関連ですからこちらには当該ではないと思うんですけど。実態は年間70時間、1人の対象の生徒があるということなんですけど。実際その時間がやはり少々不足しているとか、あるいは中学生の単元が社会科・国語・英語というふうにあると、英語にわざわざそういう先生を呼びませんから、国語だけ呼んで、その国語のためだけにボランティアで来てくれる外国語ボランティアの人は、例えば10時半～11時10分までの事業のために、午前中いっぱい半休を取って来られるんだそうです。学校の先生も年間70時間という枠の中で、外国籍児童とか生徒に対する事業というふうに決めるものだから、利用する側もどの事業にしようかなというので非常に迷いがあるのと、あと要請を受けていく側も、せっかく行っても40分とか45分とかということで、もう少し余裕を持って使えないだろうかというのが、実態としてはあるそうです。この場では、このことは別に聞き流していただいて結構なんですけど、私が最後にお願したいのは、日本語支援の充実をさせることが求められますとあるのを、ここを「一層」というふうに入れていただきたい。区の事業として既にやっているのですよ、やっているのですけど実態はもう少し柔軟に、もっと大きく活用できるようなことが現場では求められているということ、ぜひ知っていただけたらということです。

○久松座長：清水さんありがとうございます。都合のよろしいところで。

○清水委員：ええ、どうもすみません、どうもお世話になりました。

○久松座長：今の点も含めていかがでしょうか。

○佃委員：結局、国なり何なりで決められた以上に、もう少し文京区としてちょっとプラスすることで「文京区の教育は違うよ」ということを出すのです。それが「ほかと違うよ、子どもの教育にはすごくいい場所だよ」という、もともと持っているものを付加する、確かに少しお金が掛かります。でもそれをいかに安くして、例えば中学校同士が何人か集まってそういうテーマの分だけ、どこかで何曜日にグルーピングでやるとか。僕実態は知らないけれども、何かそういう工夫で文京区としてもう一味付け加えることでアピールする。つまり文京区は外国人がどんどん増える場所じゃないので、そういった意味の何かアピールの仕方があっていいのかなという気がします。

○久松座長：ありがとうございます。先ほどの佃委員がおっしゃられた警察の話や観光のところ

も含めて、それぞれ縦割りがあるわけですがけれども、そこのところを別の観点から、例えばここでは外国人も快適に暮らせる環境づくりというところから少し入って行って、解きほぐして、さらにこういうこともできるのではないかというような、ある種少しシンクタンク機能というか、区である、ひょっとしたら1つの今後の課題かもしれませんけれども、そういうようなことを担えるかどうかということの指摘が、教育問題について清水委員、そのほかのことについて佃委員から出たような気がします。

○佃委員：ちょっとだけ加えますと、例えば今、日本語教室はボランティアでやっています、私どものところでも住民の方がやっておられる。ここの庁舎でも、4個所か5個所やっていますね、ああいう方々も含めてアカデミーとして、逆にそれを少し何かプラスしてやる。つまり教育委員会というのは縦割りの世界で特別なことができないとか、国の基準がどうだとか、お金がどうだとか、結構やっかいなルールがあると思うんです。そうすると縦に来たものを少し横でサポートすることが、将来、もし予算が付いて可能になると、またそれをちょっといいかなと。それは教育委員会の人と話をしてみないと駄目ですよ。勝手に思っているだけです。そういうところで例えば10時間は集団日本語教育だとか、ボランティアの方をお願いして、どここの小学校で何曜日、特別に教えましょうとか、そういうようなやり方とか、便宜を図るような工夫も。これを先生にやれというのは大変なことですから、労働問題もありますので、そういう工夫があるといいなというだけです。

○國分委員：今の教育問題、それから佃委員が休憩前におっしゃられたケースもそうなのですが、私は伺っていると思うのですが、3年計画と今回のアカデミー推進計画が長い視点で見れば10年計画になるのですけれども。そういう期間というものを1つ前提に置いて、最低限これは3年で始めましょう、実現しましょうという計画があってもいいし、3年の間に実現したいということもあってもいいし。また10年の間、もっと先、時間がかかるようなことなただけで、3年計画の中でいずれにしても始めていきましょうということとか。そういうめりはりを付けたようなことが、どうもほかの分科会と比べて国際分科会というのは多いのではないのかなというのが実感です。

というのは、私が今回提案させていただいた事業というのは、この3番でなくて2番の国際交流の機会づくりが多いんですが、特に私自身の視点は若い世代というか、小・中・高校生の方に国際感覚を身に付けていただきたいということを前提にしておりまして、ちょっと教育問題にもなるわけですがけれども、いずれにしても3年事業計画を入れた場合に少なくともスタートしてくださいと。3年の間に完結するような形でという考え方は全くないんです。やはり国際交流というのは、若い世代からの教育というのが一番重要なわけで、そのことが年数を詰み重ねていきますと、今清水委員がおっしゃられたような教育問題も、やっぱり地域のコミュニティーで国際理解が深まっていけば、そういう問題が行政に頼らなくてもいけるような問題になるでしょうし。やはり今回この事業(案)というのが出ているわけですがけれども、3年ということでこれから組み入れられるわけですがけれども、やはり成果として期待するものが相当長いスパンだという、大きな国際分科会としての問題提起というのでしょうか。それはほかの分科会と比べて、少しめりはりを付けて打ち出したほうがよいのではないかと。そうしますと3年ということだと、非常に難しい問題がほかの分科会と比べて国際分科会はありますから、その辺のところもほかの分科会の委員の方も理解しやすいのではないかと思った次第です。以上です。

○伊藤委員：最初に文京区の特徴という話し合いをしたときに、文京区はすごく大学もたくさんあってそこに人材がたくさんいると、それをどう生かしたらいいだろうかという話が出たと思うのですが、やっぱりその特徴を生かしていただくといいかなと思います。それで事業としては区がもちろん主催でやるのですが、ただ大学がたくさんある中で国際交流を、そういう学科があると先生がおっしゃったので、そういうところに持ち回りで、今年の上半期は東洋大学とか、そういう形で企画から実行に至るまで、ある程度アカデミーがバックアップしながら外国の青年たちを受け入れる、何でもいいかと思うのです。例えば音楽でもいいし、スポーツでもいいし、料理教室でもいい。何かそういった責任の所在をはっきりし、大学の特徴も生かしていただ

けると継続できるかなど。今年うちの大学だと思えば、何をしたら外国の青年たちが喜ぶか、誰が何をできるのかということも検討していただけるし、具体化するんじゃないかと思います。私は大学がこの国際交流に関してどういうことをやっているのか、本当のことを言うと認識しておりませんが、でも若い知恵を生かしていただいたら集まってもらえるんじゃないかな、交流ができるんじゃないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

○久松座長：ありがとうございます。すごく貴重なご意見で分野別の目標、私が大学の関係者として引き取るとすれば、チャレンジしようというふうに思います。ただ、多分、土壌づくりのところからやっていかないと「こういう講座をやります、東洋大学さんお願いします」とぼんと振られると、じゃ次はどこにやるのかとか、そういうイメージが何もないまま、じゃあ今年の半期だけこれを処理して、で終わる、そうすると継続性がないまま。ひょっとしたら、アカデミーのほうとしては何年にいっぺんここに任せようと思っているのを、我々はそれを知らないまま3年にいっぺんぼんと振ってきて、やって、「はあ」と終わったら。でもそのときは担当者が違う。だから何の継続性もない、というようなことになってしまうので、いろんな分科会で出てきたネットワークづくりで、例えば前提があってそういう中で、じゃあこうやっていきましょう、という総意の中で行われていくと、より一歩高いものができる可能性があるというふうに思います。

○伊藤委員：では一度、そういう代表者会議がないと駄目ですね。

○久松座長：そうですね。

○伊藤委員：大学の代表者会議をやっていただいて。

○久松座長：ただ、なかなかそこは難しいです。

○熊田委員：文京区らしさというお話が出たので、ちょっと違う視点になるのですがけれども、今、文京区にいる外国人の方は、いつかは恐らく自分の国に帰る人というのがほとんどだと思います。そうやって帰ったときに、日本にいたのよと言ったときに「東京にいたのよ」ではなくて「文京区にいたのよ」と言ってくれるような、何かやはり文京区らしさ、そこにいてよかったと思えるような、そういう取り組みもあっていいんじゃないかと思います。特に留学生は若いので、恐らく自国に帰ってから何か大きな事業をしようと思っている人もいると思うので、そのときに文京区のこういうところで学んだことが生かされるとか、そういうふうに言ってもらえるようなことがあるといいと思いました。

先ほど伊藤委員がおっしゃっていた高齢者施設の問題ですとか、教育問題は恐らくどの国も幅広く関心のあることだと思うので、そういう施設での意見交換とか時間が許す限り何か企画ができていけば、すぐに効果は現れないにしても、何十年か先に日本の文京区というところで学んだことを、私はこの国で実践したとか言ってもらえるのであれば、それはそれで文京区の特徴になるのではないかと思います。以上です。

○久松座長：ありがとうございます。そうですね、事業例のところでは國分委員が出された国内産業と連携した交流ネットワークづくりというところでは区内企業の先端技術ということで文京区らしさというのはありますけれども、それ以外のところでは漠然と日本であったりというようなこともありますので、入れるところには文京区の特徴を外国人・留学生を含めてアピールをするというものも入れ込んでもいいかもしれませんね。

振り返りも大事ですので、事務局の方にかなり丁寧にとまとめていただきました。ちょっと事務局の方にマイクをお渡しして、少し振り返りをご紹介していただければと思いますが、ちょっとよろしいでしょうか。

○事務局：皆さん、ちょっと小さい文字もあるので見えますか？

○**佃委員**：何とか見えます、大丈夫です。

○**事務局**：はい。こちらの面は最初に話していただいた事業例についての皆さんからいただいたご意見、重要だと思われることをメモしたものです。最初のところ、基本的に計画は3年計画というような前提のところがありましたが、例えば国際交流フェスタというような言葉が1つあるけれども、では具体的には何を指してくるんだろうというようなことが、もう少しちゃんと事務局内で整理したほうがいいということがここで見えてまいりました。例えばキーウィクラブでやっていたような「朝顔ほおずき市」でやっているような取り組みというのは、この国際交流フェスタの中に入るのか、入らないのかというようなことをちゃんと整理した方がよいということなのです。というような現在あるイベント等が、今我々が作っている体系のどこに位置付けられるんだろうかということをもう少し意識する必要があるかと思えます。

1番の(2)についていろいろな意見が出ました。例えば「多様な文化を学べる機会の充実」のところについて、例えばここにいらっしゃる委員の方それぞれが、どのくらい主体的に働き掛けることができるのかといったことについても少し整理というか、どういうところまでならできるけど、これ以上先になると、これはもうちょっと区のほうにお願いしたいというようなこと、そういった点についても少し整理が必要なのかなというところが見えてきたかと思えます。例えば機会なら提供できるけど、それを継続していくとなるとちょっと難しいかもしれないというような先生のご意見とかがあったかと思えます。

それから同じく1-2の多様な文化を学べる機会の充実についても、誰が誰に対して何を行うのかというのが、今現在の事業(案)だと漠然と分かるけれども正確に言うと、もう少ししたほうがよいだろう。例えばこれは日本人に向けて外国人が行う講座なのか、日本人に向けて日本人が行うものなのか、といったようなことについていろんなことが考えられるのかなということがあるかと思えます。かつ、いろいろな講座の例が出ましたけれども、何もすべてを行政が行うものではなくて、区の中にいらっしゃるいろいろな活動団体さんとかと協力できれば、そちらの方が誰かに向けてやるような講座ということも十分に考えられるというようなこともあるかと思えます。ここも続きですね。外国人が日本人に教えるということもあれば、日本人が教えるのでもかまわないんじゃないだろうかというようなことです。

それから先ほどの後ろの面にも例が出ていましたけれども、例えば大学というものがいっぱいあります。であればこの大学と連携したということと、この講座はくっついてしまって、大学がそこで教えるということも考えられます。それからほかの事業(案)として出ていた国内産業で先進事例を学べるというようなことについては、例えばこれはもともと両方を対象にしているんだというようなこともありました。例えば日本人と外国人の両方、どちらかではなくて両方を対象にして事業をすることで、そこで交流が生まれるといったことも考えられるのではないかというご意見があったかと思えます。特に国際分科会というものがわざわざこのアカデミーの中にあるということを見ると、ほかの分科会は区民の方ということを非常に対象にしていますが、我々の分科会については、特に外国人の方というものを対象にするとして明確に打ち出して、そういう分科会であってもよいのではないかというようなご意見もあったかと思えます。これは事業のミューズネットではないかというご指摘ですね。こういう情報サービスというものの充実によって、この快適な生活、快適な暮らしを支援するというようなことができるのではないだろうかといったご意見があったかと思えます。

裏を返しまして、こちらからは骨子(案)についてのご意見が主になってきます。日本と海外の関係、こちらは先生からいただいたご意見ですけれども、常に変化していますし、国内も変化しているというようなことについて、例えば計画の中ではどこでそれを対応できるのかというようなご指摘があったかと思えます。計画自体は常にPDCAサイクル、プランを立ててそれを実行したら、それを見直して次にはどういったことに改善ができるのかというサイクルを回しますので、それがこのところには対応できるのかなというのが考えられます。例えばそういう社会経済情勢の変化、社会トレンドを踏まえてこういったふうにPDCAの事業の見直しはできるだろうと。では誰が推進していくのか、誰がそれを考えるのかといったことについて、ちゃんとこういう体制でそれを行います、ということを決めていくことが非常に重要だということがあります。これはもちろん国際分科会だけではなくて、すべての分科会について共通して言えるかと思いま

す。

○事務局：これはちょっと事務局のほうで追加させていただきました。＝共通の部分＝で扱うということで、今はそういう方向性で検討されているということです。

○事務局：はい。あと、これは具体的に清水委員からいただきました。日本にきている外国人児童の支援というものは今やっているけれども、さらにより一層、もっと柔軟に、もっと使いやすくしてもらえないだろうかといった具体的なご要望、それに対して文京区にはボランティアのネットワークもあるし、アカデミーというものもある。であればこれらの例えばネットワークで教育委員会が定めたもの以上のサポートができれば、それが区としてのPRになっていくのではないだろうかといったご意見がございました。

こちらは計画期間についての考え方になるかと思いますが、例えばこういった教育については3年やっておしまいということあまり考えられない。常に必要なサポートになるかと思いますが。そういった視点が国際交流の分科会については必要になってくるのではないだろうか。3年間で完成させる事業もあれば、常に毎年必要なものとしてずっと行っていくような長期的な視点の両方も必要なんじゃないだろうかといったご意見だったかと思いますが。

区の特徴として大学がいっぱいあります。例えば大学が事業の主体となって、任期を決めて、主体として活躍できるようなことは将来的には可能かなというようなご意見もありました。これについては、なかなかその土台づくりが大変だけれどもというようなご意見もありましたが、こういった区の特徴を生かしていくというようなところから検討が必要になることかと思いますが。最後に、せっかく今来ていらっしゃる方が帰ったときに、もしまた行くとしたら文京区で何かできるかなということを思ってもらえるような、そういった視点からの働き掛けというのものも、より意識的に行う必要があるのではないかというご意見だったかと思いますが。だいたい本日の意見では以上が。

○事務局：すみません、少しだけ追加と補足よろしいですか。長い時間で申し訳ないのですが、この辺のところで施策の優先順位、事業の優先順位というのは考えたほうがいいねというお話があったと思います。それは全くごもっともでございまして、今回も今日の話の踏まえて検討させていただきたいというのと。少し整理統合みたいなものと、あと、より言葉として追加したり洗練させていただくというようなことをちょっとお時間くださいということです。その中で、これはちょっと重要だよねということをおっしゃると同時に、これを皆さまとキャッチボールさせていただきながら、これが優先、予算のことなどがあって、そのとおり行くかどうかともまた難しいのですが、そういうことは少しキャッチボールしながら検討していただきたいというのが補足です。

もう1つ伊藤委員からお話があったのは、じゃあ大学のネットワークというのを、具体的に誰がイニシアティブを取って、どういうメンバーでどうこうという、この先のそちらにあるものを洗練させて各施策になったものを、それぞれ具体的にやる場合は実施計画みたいなものを作っていく。そのときにだいたい決め込んでいく。で、誰が主体でメンバーが誰で、どの予算を使って、いつやるのかというようなことを多分やっていくこととなりますので、それはまたその先、またこれをご相談しながらなるかなと思っております。そのときはまた検討させていただくと。これを補足させていただきます。

○久松座長：ありがとうございます。区のほうから、何か課長なりほかの方でも結構ですが、何かございますか。

○小野委員：今、伊藤委員からあったんですが、文京区の特徴としてたくさん大学があるわけですね。そこのかわり方というのは多分特徴としてほかの分科会でも必ず出ていると思うんです。じゃ、国際でというときに、伊藤委員がおっしゃったように、大学ごとに当番制で毎年どこというのも1つの手でしょうけれども、その辺をうまく国際の色として出せばいいなと思うのですが、それをまとめてみたいなと思っております。だからほかの分科会と一緒に大学、皆さんに集まってもらったときに、こういうのを一緒にやってみませんかという提案をする場がこれか

ら絶対必要になりますので、そこでうまく私たちがまとめたものを出す、そうしていきたいと思
います。

○久松座長：ありがとうございます。まだあと3～4分ありますが、今振り返ってみたところで、
改めて何か思ったことでも何でも結構ですが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

私からは1点だけ、先ほどの5テーマ、共通部分で言及する方向というようなお話がありまし
たので。今回で分科会が最後になるということもあって、ほかの分科会は分かりませんが、
かなりこの国際交流の分科会では、アカデミーの縦割りとしての特徴だけではなくて横つなぎと
いいですか、としての、必ずしも事業主体になれるかどうかは分からないけれども、でも、例え
ばいろんなところをくすぐって、少しよくなるかというようなことを働き掛けていく機能と
いうようなものが若干浮かび上がったような気がします。例えば観光のところでもそうですし、
教育のところでもそうだし、暮らしの基本的なところでもそうで、まさに国際交流というものが、
新しい側面とどうしても触れ合うところが出てきますので、そういうところから横つなぎのと
ころをつなげるかどうかは分からないですけども、そういうことがあると、ひょっとして何かの
チャンスになるかもしれないというようなことが出てきたような気がします。もし可能であれば
その共通部分のところで、アカデミーがそれ自体として事業主体として、かなりかっちり縦割
りにこれをやるというようなところもあると思うのですけれども。その横つなぎのところでは
何かほかのやっていたら担当のところネットワークを仕掛けて、さらにいい方向になって行
けないものだろうかというような、そういう部分をちょっと書きぶりで書いていただければ、試
していただければと、今日の議論を聞いてちょっと思ったところでございます。皆さま、その点
についてはいかがでしょうか。お差し支えないですか。

では、皆さまからいただきましたご意見、検討いただきました結果このようになりました。黒
板のほうにはなくてもたくさん拾っていただいたものがあると思いますので、これまでの分科会
の議論、それから本日のご意見を踏まえまして素案の叩き台と。これは文章としてきちっと書か
なければいけませんので、事務局にお任せしてまとめていただきたいと思ひます。では次回の日
程について事務局から説明をお願いします。

○事務局：「第5回文京区アカデミー推進計画策定協議会」これは全体会になりますが、こちらの
スケジュールにつきましては9月30日 木曜日、午後6時半からシビックセンター24階の区議会
第2委員会室で開催いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

皆さま、本日も長時間に渡りましてご意見・ご検討いただきましてありがとうございました。
分科会も4月から始まりまして本日の第4回までお付き合いいただきありがとうございました。
分科会につきましては、本日いただきましたご意見を踏まえまして、またほかの分科会との調整
を図りながら素案の叩き台という形で久松座長と事務局にお任せいただきまして資料等を修正し
てまいります。次回の第5回の協議会の開催前までに、本日の検討結果を踏まえた修正資料等を
皆さまにお送りしたいと考えております。それに対してのご意見等を第5回の協議会でご発言
いただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○久松座長：そのほかに何かあればよろしくお願ひいたします。どうぞ。

○事務局：本日席上配布いたしましたご意見シート、こちらにつきましては8月9日 月曜日まで
にご意見・ご感想等、お気付きになられた点がございましたらご記入いただきお送りいただ
きたいと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

○久松座長：こちらのほうは。

○事務局：では國分委員。

○國分委員：それでは時間もありませんから、簡単に私のほうからご紹介とお願ひを申し上げたい
と思ひます。9月24日～10月5日まで、お手元にお配りしましたチラシにございますように「江

江戸時代に生まれた庶民信仰の空間「音羽と雑司ヶ谷」というテーマでアカデミー推進課の主催で企画展を執り行います。会場としましてはこちらの文京シビックギャラリーとそれから豊島区の鬼子母神堂とということで、主催は文京区さんと日本女子大です。後援が本妙寺さんと豊島区、豊島区教育委員会という形になっておりまして、企画運営のほうを私が所属しております文の都地域文化インタープリターということで進めております。今日も話題に出ました江戸時代の文京区というものを取り上げておりまして、なぜここに鬼子母神が出て来るのかということだと思っておりますけれども。これを話しますと長くなりますから簡単に申し上げますと、今回のこの江戸時代を「江戸名所図会」という図会で切り取ってご紹介をしたいということで、このチラシの表面に出ていますのは、この江戸名所図会に出て来ました江戸庶民の道歩きをスケッチしたものであるということをごさいます、その中に実は、江戸名所図会のこれが1つのあれなんですけれども、文京区の不忍通りの清土というところに、実は鬼子母神の像が発掘されたと、室町時代なんですけど。ですので鬼子母神の出現所ということになってはいますけれども、文京区が実は出現所で現在は豊島区のところ鬼子母神堂に納められているということで、そういうことで文京区がこの出現所を1つの大きなテーマにして皆さんにご紹介したいということでごさいます。国際分科会の1回目でもちょっと私お話したんですけれども、今回の1つの試みで外国人の来場者も1つターゲットにして、現在英文のパンフレットを作成中です。日本語はインタープリターのメンバーが作成しまして、英語観光ボランティアの有志の方に翻訳をさせていただいて現在編集中でごさいます。それを外国人の方にご紹介して江戸時代の文京区が音羽からどういうふうな形だったのだと。まさにこの表面出ているような、楽しい江戸時代の雰囲気外国人の方に味わっていただきたいというのが1つの目的でごさいますので、また企画展が終わりましたら皆さんにご報告いたしますけれども、そのような状態です。ぜひともそれぞれで関心のある方にご紹介いただきまして、チラシはまだ在庫がいっぱいありますので、國分のほうまでご連絡いただきましたらお届けいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○久松座長：國分委員ありがとうございました。ほかに何かございますか。よろしいですか。ではこれで「第4回文京区アカデミー推進計画策定協議会 国際分科会」を終了いたします。お疲れさまでした。

以上